

市からの通知・発送

◆後期高齢者の歯科検診
後期高齢者医療保険に加入している75歳の人に、被保険者証にあわせて歯科検診の案内を送付しています。76歳の誕生日の前日までに受診してください。協力歯科医療機関に直接申し込みを。

新型コロナウイルス感染症 中小事業者の固定資産税を軽減

中小事業者等(法人・個人)の固定資産税が次のとおり軽減されます。
【期間】令和3年度1年間
【内容】事業用家屋および償却資産に対する固定資産税の課税標準額(土地は対象外)

【対象・軽減率】令和2年2月～10月の任意の連続する3か月間の事業収入の前年度に対する減少率が次の要件を満たす中小事業者等
◇30～50万未満：2分の1
◇50万以上：全額
【申し込み方法】来年1月中旬に特例適用申告書や必要書類を添えて申告を。申告には認定経営革新等支援機関などの確認書が必要。
▼詳しくは、税務課(☎66・1007)へ。

赤十字運動への協力ありがとうございました

5・6月に取り組んだ日本赤十字社活動資金募集に547万6,740円(8月7日現在)が集まりました。寄せられた資金は、同社の国内外の災害救護活動や救済物資の配布などに活用されます。
▼詳しくは、福祉企画課(☎66・1001)へ。

敬老の日のお祝い

9月21日(祝)の敬老の日を中心に、長年にわたって社会に貢献してこられた高齢者を敬い、お祝いします。
【白寿(99歳)のお祝い】60人の皆さん(天正10年4月1日～11年3月31日生まれ)にお祝いの品を贈ります。

都市計画図書の縦覧

都市計画案を縦覧。期間内には意見書の提出ができます。
【期間】9月15日(火)～29日(火)
【縦覧場所】
◇京都府決定：府都市計画課 中丹東土木事務所、市都市計画課、西支所 加佐分室、中公民館、南公民館。意見書の提出は府都市計画課
◇舞鶴市決定：市都市計画課、西支所 加佐分室、中公民館、南公民館。意見書の提出は市都市計画課
【内容】
◇京都府決定
◇舞鶴都市計画区域区分の変更(喜多地区、堂奥地区、小倉地区)
◇舞鶴都市計画道路の変更(清尻小倉線)
◇舞鶴市決定
◇舞鶴都市計画用途地域の変更(喜多地区、堂奥地区、小倉地区)

2,400世帯分のCO2を削減 市の施設などの地球温暖化対策

第4期舞鶴市地球温暖化対策実行計画に基づき、市の施設などの温室効果ガスの排出量を平成25年度の排出量と比べ昨年度は26・5割、7,227トンのCO2を削減しました。これは、一般家庭約2,400世帯分の年間排出量に相当します。今後も温室効果ガス排出量削減に取り組んでいきます。
▼詳しくは、生活環境課(☎66・1064)へ。
道路や公園の清掃などの「里親」として清掃活動に参加を

台風・大雨の季節

家族で、地域で事前の備えを

今年も全国各地で、大雨による被害が多発しています。9月以降は、台風や秋雨前線による大雨への警戒が必要です。災害情報は5つの警戒レベルでお知らせします(全図参照)。レベル3で高齢者等避難、レベル4で全員避難です。自身や家族がどのレベルでどの行動をするのかを確認しておいてください。災害時にはメール配信サービスやLINEでも情報発信しますので登録をお願いします。
【とにかく避難が原則】
新型コロナウイルス感染症の流行が心配されますが危険な場所にいる人は、避難することが原則です。事前にハザードマップで周囲の危険性や避難ルートを確認し、避難所だけでなく安全な親戚や知人の家など、事前に話し合い、避難先を決めておきましょう(ハザードマップは市ホームページで公開、ダウンロードからアクセス可)。
【避難所の感染症対策】
避難所での感染防止のため、避難者同士の距離の確保や健康管理、避難所の衛生管理などに取り組んでいます。皆さんも、持ち出し品にマスクやアルコール消毒液・体温計など用意してください。また、避難所で実施する問診や消毒にご協力をお願いします。
《危機管理・防災課》



を随時募集しています。
【活動場所】駅周辺や道路などの公共スペース(清掃場所は申請時に要相談)
【内容・対象】次の活動を実施する個人か団体。
◇活動区域内で年6回以上1か月間に1回程度の散乱ごみ回収
◇ごみの散乱状況などの情報提供
◇環境美化に必要な活動
【その他】ごみ袋を提供。集めたごみは市が回収。事故などに備え、市でボランティア保険に加入します。
【申し込み方法】所定の用紙(生活環境課に備え付け)で同課へ。
▼詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。

ごみ処理手数料の見直し方針を策定

市では、ごみ処理サービスや適正処理公平な受益者負担、3Rの推進と環境負荷の低減に向け「ごみ処理手数料の見直し方針」を策定しました。

方針の策定に向けては、市パブリック・コメント手続き制度(市民意見提出制度)に基づき意見を募集。14人から62件の意見がありました(募集期間：5月22日～6月22日)。

寄せられた意見は「意見を踏まえ、素案の改正等を行うもの」が2件「意見を踏まえ、その趣旨を施策展開に反映さ

ごみ処理手数料の見直し方針の概要

ごみ処理手数料の見直し

- ◇『埋立ごみ』『ペットボトル』『プラスチック容器包装類』の有料化
- ◇可燃ごみ処理手数料の値上げ
- ◇清掃事務所・リサイクルプラザへの直接搬入時の手数料の徴収

ごみ排出利便性の向上のための新たな取り組み

- ◇『ペットボトル』『プラスチック容器包装類』の月2回収集
- ◇ごみ出しが困難な高齢者等を対象とした戸別収集
- ◇在宅医療等で発生する不燃ごみ等の排出支援



警戒レベルと取るべき行動

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5 命を守るための最善の行動をとる	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令(市町村が発令)
警戒レベル4 危険な場所から全員避難	速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) ※3 ※3 地域の状況に応じて緊急または重ねて避難を促す場合に発令(市町村が発令)
警戒レベル3 危険な場所から高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始(市町村が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等(気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報(気象庁が発表)